



県章

# 滋賀県公報

令和4年(2022年)  
11月8日  
第358号  
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

- 告示
  - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の廃止の届出(障害福祉課)..... 1
- 公告
  - 林業種苗法による生産事業者の登録公告(森林保全課)..... 1
  - 大規模小売店舗の新設の届出の公告(中小企業支援課)..... 2
  - 争議行為の通知公告(労働雇用政策課)..... 2
  - 公共測量実施公告(監理課)..... 3
- 健康福祉事務所告示
  - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定(甲賀、東近江)..... 3
- 県税事務所公告
  - 軽油引取税免税証無効公告(中部)..... 4
- 土木事務所公告
  - 道路の位置の指定公告(湖東)..... 4
- 病院事業庁公告
  - 一般競争入札の公告..... 4

## 告示

### 滋賀県告示第446号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として指定したもののうち、次のものから廃止の届出があった。

令和4年11月8日

滋賀県知事 三日月 大造

精神通院医療機関

名称	所在地	医療の種類	廃止年月日
公益財団法人近江兄弟社 ヴォーリズ記念病院	近江八幡市北之庄町492番地	病院・診療所	令和4.10.31

## 公告

### 林業種苗法による生産事業者の登録公告

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第10条第1項の規定に基づき生産事業者として次の者を登録したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

令和4年11月8日

滋賀県知事 三日月 大造

登録番号	生産事業者の氏名または名称	生産事業者の住所または主たる	生産事業の内容	事業所の名称	事業所の所在地	登録年月日
------	---------------	----------------	---------	--------	---------	-------

		事務所の所在地				
231	西野増朗	東近江市神田町106番地	幼苗の育成 幼苗以外の苗木の育成	—	東近江市妙法寺町山城1369番地	令和4.10.19

### 大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗を新設する旨の届出があったので公告する。

令和4年11月8日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 (仮称) パロー草津下物店、(仮称) クスリのアオキ草津下物店 草津市下物町字堤51番1ほか7筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社パロー 岐阜県多治見市大針町661番地の1 代表取締役 田代正美 株式会社クスリのアオキ 石川県白山市松本町2512番地 代表取締役 青木宏憲
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社パロー 岐阜県多治見市大針町661番地の1 代表取締役 田代正美 株式会社クスリのアオキ 石川県白山市松本町2512番地 代表取締役 青木宏憲
- 4 大規模小売店舗の新設をする日 令和5年6月26日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 2,894平方メートル
- 6 駐車場の収容台数 140台
- 7 駐輪場の収容台数 100台
- 8 荷さばき施設の面積 220平方メートル
- 9 廃棄物等の保管施設の容量 25.05立方メートル
- 10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻 9時から22時まで
- 11 来客が駐車場を利用することができる時間帯 8時30分から22時30分まで
- 12 駐車場の自動車の出入口の数 2か所
- 13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 6時から22時まで
- 14 届出年月日 令和4年10月25日
- 15 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号  
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号  
草津市環境経済部商工観光労政課 草津市草津三丁目13番30号
  - (2) 縦覧期間 令和4年11月8日から令和5年3月8日まで
- 16 意見書の提出期限および提出先
  - (1) 提出期限 令和5年3月8日
  - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

### 争議行為の通知公告

労働関係調整法(昭和21年法律第25号)第37条第1項の規定に基づき、大津赤十字病院労働組合執行委員長 中小路貴子から令和4年10月28日付けで2022年秋年末(職場)要求に関し争議行為を行う旨の通知があったから、次のとおり公表する。

令和4年11月8日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 事件 大津赤十字病院および日本赤十字社と大津赤十字病院労働組合との間における争議行為
- 2 日時 令和4年11月8日以降要求貫徹に至るまでの期間
- 3 場所 大津赤十字病院の構内または職場
- 4 概要 あらゆる形の争議行為を実施する。

**公共測量実施公告**

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和4年11月8日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(航空レーザ測量)
- 2 作業の地域 蒲生郡日野町全域
- 3 作業の期間 令和4年10月28日から令和5年3月24日まで

**公共測量実施公告**

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、高島市長 福井 正明から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和4年11月8日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(路面性状調査)
- 2 作業の地域 マキノ町沢、マキノ町中庄、マキノ町高木浜一丁目、マキノ町高木浜二丁目、マキノ町大沼、マキノ町蛭口、今津町今津、今津町今津桜町一丁目、今津町今津桜町二丁目、今津町弘川、今津町下弘部、今津町日置前、今津町角川、今津町福岡、今津町椋川、新旭町熊野本、新旭町旭、新旭町太田、安曇川町下古賀
- 3 作業の期間 令和4年11月1日から令和5年3月20日まで

**公共測量実施公告**

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和4年11月8日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(航空レーザ測量)
- 2 作業の地域 草津市全域、守山市全域、野洲市全域、栗東市全域
- 3 作業の期間 令和4年11月10日から令和5年3月14日まで

**健康福祉事務所告示**

**滋賀県甲賀健康福祉事務所告示第9号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和4年11月8日

滋賀県甲賀健康福祉事務所長 小林 靖 英

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
訪問介護ほほえみ	甲賀市甲賀町大原市場2番地4	合同会社ほほえみ 代表社員 荒川貴司	甲賀市甲賀町高嶺888番地1	同行援護	令和4.11.1	2511400455

**滋賀県東近江健康福祉事務所告示第10号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和4年11月8日

滋賀県東近江健康福祉事務所長 寺尾 敦 史

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
訪問介護事業所まごころ	東近江市東沖野2丁目4-3	株式会社まごころ	甲賀市水口町山3938-41	居宅介護	令和4.11.1	2510500818

## 県税事務所公告

## 軽油引取税免税証無効公告

次のとおり軽油引取税の免税証を亡失した旨の届出があったので、亡失の日以後は無効とする。

令和4年11月8日

滋賀県中部県税事務所長 田中佳子

免税証の種類	用途	記号・番号	枚数	有効期間	免税証に記載された販売業者の所在地および氏名(名称)	亡失年月日
200 リットル券	農業	40822100 40822109	2	令和4.4.1 ～ 令和5.3.31	甲賀市甲賀町大原市場7-1 第一石油株式会社	令和4.10.31

## 土木事務所公告

## 道路の位置の指定公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。この関係書類は、滋賀県土木交通部建築課建築指導室および滋賀県湖東土木事務所に備え置き関係人の縦覧に供する。

令和4年11月8日

滋賀県湖東土木事務所長 山崎彰吾

指定道路の位置	指定道路の延長	指定道路の幅員	指定年月日
愛知郡愛荘町愛知川字波止土濃364番9	113.56m	6.00m	令和4.11.1

## 病院事業庁公告

## 一般競争入札の公告

滋賀県立総合病院における血管撮影装置(バイプレーン)の購入について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和4年11月8日

滋賀県病院事業庁長 正木隆義

## 1 入札に付する事項

- (1) 購入物品名および数量 血管撮影装置(バイプレーン) 一式
- (2) 購入物品の特質等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和5年9月29日(金)
- (4) 納入場所 滋賀県立総合病院 守山市守山五丁目4番30号

## 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和4年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参

加資格者名簿に次のように登録されている者であること。

営業種目 大分類：物品 中分類：医療用機器・医療用品

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

(5) この公告に示した物品またはこれと同等のものを納入することができる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(4)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 必要とする書類 入札参加資格確認申請書および仕様書に示した技術的要件を満たしていることを証するための書類。なお、仕様書に示した技術的要件を満たしていることを証するための書類は次のとおりとする。

ア 当該装置の全体構成図または配置図、特徴を示す文書および図面

イ 当該装置の性能、機能の詳細を説明する文書・カタログ等

ウ 調達物品の装置、設備の詳細を説明する文書・カタログ等「入札する物品のメーカー、製品名、型番、数量の一覧(仕様書「1. 調達品目および構成内容」に対応したもの。)」

エ 技術的要件に対する対応状況を示す文書(仕様書「3. 技術的要件」の各項目に対して説明し、それを証明するために必要な資料を添付すること。)

オ 保守体制にかかる説明書(仕様書「5. 保守およびその他要件」の各項目に対して説明し、体制図、提出を求めている書類および説明に必要な資料を添付すること。)

カ 仕様書が公開された時点における当該装置の国内納入実績書(納入年度を明記すること。)

キ その他、仕様書内で事前の提出を要求している書類

(2) 提出期限 令和4年11月22日(火)15時まで

(3) 提出場所

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム(詳細は(4)アによる。)

イ 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5031

(4) 提出方法

ア 電子申請による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを使用し(2)に示す提出期限までに(3)アにより入札参加資格確認申請をすること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムによる入札参加資格確認申請はファイルを添付することができないので、電子で入札参加資格確認申請を行う場合は、別途、提出期限までに必要とする書類をイまたはウにより提出すること。

イ 持参による場合 必要とする書類を(2)に示す提出期限までに(3)イに示す場所に持参すること。

ウ 郵送による場合 必要とする書類を(2)に示す提出期限までに(3)イに示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)。また、この場合の送料は、自己負担とする。

(5) 入札に参加する資格を有するかどうかの審査の結果は令和4年12月1日(木)までに通知する。

4 入札執行の日時、場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム

イ 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5031

FAX 077-582-5931

ウ この入札に関する問合せはイに示す場所で受け付ける。

エ 入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、令和4年11月15日(火)15時までにイに示す場所に書面で提出すること。提出された質問を確認した後、令和4年11月21日(月)までを目途に、滋賀県物品・役務電子調達システムの添付ファイルに回答を添付する。また、滋賀県立総合病院総務課にて掲示する。

(2) 契約条項を示す期間

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム 令和4年11月8日(火)から令和4年12月12日(月)まで

イ 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 令和4年11月8日(火)から令和4年12月12日(月)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで

(3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)アもしくはイに示す場所または郵送により交付する。郵送による交

付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(4) 入札説明会の日時および場所 行わない。

(5) 入札書の提出期間 令和4年12月2日(金)から令和4年12月12日(月)まで(土曜日および日曜日を除く。)の9時から17時まで

(6) 入札書の提出方法

ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを使用し(5)に示す入札書の提出期間内に入札すること。ただし、3(4)の入札参加資格確認申請書の提出にあたり滋賀県物品・役務調達システムを使用せず、紙のみで行った場合は、滋賀県物品・役務電子調達システムの制約上、電子入札ができないため、イまたはウにより提出すること。

イ 持参による場合 入札書を(5)に示す入札書の提出期間内に(1)イに示す場所に持参すること。

ウ 郵送による場合 入札書を(5)に示す入札書の提出期間内に(1)イに示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)。また、この場合の送料は、自己負担とする。

(7) 開札の日時および場所 令和4年12月13日(火)9時30分 滋賀県物品・役務電子調達システム

## 5 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県病院事業会計規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第18号)、滋賀県財務規則および滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達の特例を定める規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第19号)の規定によるものとする。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県病院事業会計規程第95条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 この入札に参加する者に必要な資格を有すると滋賀県病院事業庁が認めた入札参加者であって、滋賀県病院事業会計規程の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

10 支払条件 前金払および部分払は行わない。

11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

(1) 入札参加者に要求される事項 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県病院事業庁から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。

(2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。

(3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときには、再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(4) 落札者は、落札決定の日以後7日以内(契約担当者が特別の理由があると認めるときは、指定の期日まで)に契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。

(6) その他詳細は入札説明書、仕様書による。

## 13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Biplane X-ray angiographic imaging system, 1 set

(2) Deadline for tender : 17 : 00, December 12, 2022

(3) For further information, contact:General Affairs Division, Shiga General Hospital, 5 - 4 - 30 Moriyama, Moriyama-shi, Shiga 524-8524 Japan TEL 077-582-5031

